電子申請の手順について

1 申請方法

インターネットによる電子申請です。 電子申請システムは「Graffer スマート申請」を使用します。

- (1) 電子申請システム使用のための事前準備
 - ① 電子申請システムを利用するにあたり、以下の機器等を準備してください。
 - ・インターネットに接続されているパソコン
 - ・電子メールアドレス
 ※アカウント作成のために使用します。アカウント作成に当たっては、LINE や Google アカウントの情報を使用することも可能です。
 - ② 申請の手引きを確認の上、必要書類の電子データ(1ファイルあたり10MB以内)を あらかじめご用意ください。

添付できるファイルの形式は「pdf」「docx」「xlsx」「jpg(jpeg)」「zip」のいずれか ですが、**原則として「pdf」形式としてください**。なお、「doc」や「xls」は添付できま せんので、それぞれ添付可能なファイル形式に変換して添付してください

(2) システム申請フロー



※()については、該当する場合のみ生じるフロー

(3) 申請の処理状況について

処理状況については、「【申請内容名】申請受け付けのお知らせ」メール等に記載のURL にアクセスし、ログインすることで、次の対応ステータスから確認できます。

対応ステータス	申請処理の段階		
受付済	申請者が電子申請を行った段階		
	※申請者側で取下げ可能		
処理中 行政庁側で審査している段階			
	※申請者側で取下げ不可		
完了	審査完了		
差し戻し	審査内容の修正が必要であり、差し戻した段階		
	※内容の補正を行ってください。		
取下げ 申請者が申請を取り下げた段階			
	※このステータスの場合、審査は行われません。		

(4) 申請手続きに不備があった場合

以下の手順により補正してください。なお、補正の連絡はアカウント登録の際に入力 したメールアドレス宛にメールで届きますので、見落としのないよう注意してください。

- ① アカウント登録の際に入力したメールアドレスあてに「【申請内容名】申請が差し戻 されました」というメールが届くため、メール本文に記載の URL にアクセスします。
- ② ログイン画面から(アカウント登録した方法で) ログインします。
- ③ 「入力フォーム」画面で補正する内容を入力するとともに、必要に応じて書類を添 付します。
- ④ 「申請内容の確認」画面で入力内容に誤りがないか確認し、「この内容で申請する」 をクリックします。
- ⑤ アカウント登録の際に入力したメールアドレス宛に「【申請内容名】申請受け付けの お知らせ」メールが届いたら受付完了です。
- ※ メールによらず、電話により申請内容の確認等を行う場合がありますので、申請フ オームに申請担当者名及び連絡先を必ず入力してください。
- (5) 受理票について

紙の受理票は発行しません。

申請の受付については、申請受付後に送信される「【申請内容名】申請受け付けのお知 らせ」メールによりご確認ください。

(6) その他

「【申請内容名】処理完了のお知らせ」メールが受付期間の終了後に届く場合がありま すが、申請期間内に申請していれば問題ありません。

2 申し込みページ

秋田県公式ウェブサイト(美の国あきたネット コンテンツ番号:85659)に掲載 しているリンクからアクセスしてください。

なお、受付期間以外はリンクが無効となっています。

3 Graffer アカウント登録

Graffer アカウント登録をせずに申請することも可能ですが、一部機能が制限される(申請内容の一時保存ができない等)ため、以下の手順に沿ってアカウント登録していただくことを推奨します。なお、アカウント登録は無料です。

すでに Graffer アカウントをお持ちの方は、ログインして申請手続きを行ってください。

- (1) 「2 申し込みページ」に記載のページにアクセスする。
- (2)「新規登録またはログインして申請」をクリックする。



(3)「新規アカウント登録」をクリックする。



(4) 必要事項を入力する。

入力したメールアドレス宛に各通知が届くため、「申請担当者(行政書士に委任する場合は、行政書士)」の情報を入力してください。

情報を入力して登録				
すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。				
<u>姓 ∞</u> 第 <u>名 ∞</u> 第				
メールアドレス です				
パスワード 💩 🕫				
8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です				
パスワードを表示				

※ Google アカウントや LINE アカウントの情報を使って Graffer アカウントを作成することも可能です。その場合は、Graffer アカウント規約やプライバシーポリシーをご確認のうえ、「外部サービスで登録」から希望するアカウントを選択し、進んでください。

外部サービスで登録				
Grafferアカウント規約	プライバシーポリシー 🖸	をお読みの		
うえ、同意してご登録ください。				
G Googleで登録				
	LINEで登録			
外部サービスでの登録とは? 【				

(5) ページ下部にある Graffer アカウント規約やプライバシーポリシーを確認のうえ、 「Graffer アカウントに登録」をクリックする。

なお、必須事項をすべて入力するまで、登録はクリックできません。

Grafferアカウント規約	プライバシーポリシー 🎦	をお読み			
のうえ、同意してご登録ください。					
Grafferアカウントに登録					

(6)入力したメールアドレス宛に「【Graffer アカウント】仮登録完了のお知らせ」メールが 届くため、メール本文に記載の URL をクリックする。